

増毛町

潮風を感じて.....

あなたと議会をむすぶ

議会だより



雄冬海岸

発行 / 増毛町議会 編集 / 議会広報特別委員会
〒077-0292 増毛町弁天町 3 丁目 61 番地 TEL/53-1311



～認定こども園「あっふる発表会」～

第3回定例会

一般議案・条例の改正・補正予算など	2～3P
令和5年度各会計決算審査特別委員会	4P
各議員の賛否・町長からの行政報告	5～6P
一般質問「ズバリ 町政のここが聞きたい!!」	7～16P
研修報告・議員活動レポート	17P
総務文教常任委員会行政視察レポート	18～19P
議会のうごき、編集後記	20P



第179号

令和6年11月5日

令和5年度増毛町各会計決算を認定

町特別功労者へ石崎大輔氏、町功労者へ雨野正治氏、
林眞二氏を決定

増毛町議会は第3回定例会を9月11日から13日までの3日間の会期とし、増毛町特別功労者及び功労者表彰受賞者の決定、一般会計ほか4会計の補正予算、その他一般議案、教育委員会委員の任命などの案件について審議し、原案どおり可決・同意しました。

また、令和5年度各会計の決算は特別委員会を設置して審査し、委員長報告のとおり認定されました。

令和6年 第3回定例会

9月11日～13日開催

財政健全化報告

◆令和5年度財政健全化判断比率等の報告

令和5年度の財政健全化判断比率、公営企業会計の資金不足比率が監査委員の意見を付して、町から議会へ報告されました。

財政健全化の判断比率のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、いずれも黒字のため発生せず、早期健全化判断基準を下回っています。

実質公債費比率は、前年度から2・2%減少し、6・0%となっており、こちらも基準を下回っています。

将来負担比率についても、基金積立増により、発生していません。

公営企業会計の資金不足比率は、前年度に続きいずれも発生していません。

報告された内容は町広報11月号及び増毛町公式ホームページで公表されていますので、そちらでご確認ください。

人事案件

◆増毛町教育委員会委員の任命
10月11日をもって任期満了となる堂端正志氏の再任と、新たに堀井暁氏の任命に同意しました。

◆増毛町固定資産評価審査委員会委員の選任について

9月30日をもって任期満了となる横木一郎氏の後任に、山田規揮氏を任命することに同意しました。

条例の制定・改正

◆増毛町犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等支援に関する基本理念などを定める条例を制定しました。

◆増毛町育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

育児・介護休業法の改正が行われたため、本条例の一部を改

正しました。

一般議案

◆増毛町特別功労者表彰

◆増毛町功労者表彰

8月19日開催の表彰審議会において、石崎大輔氏を特別功労者に、雨野正治氏、林眞二氏を功労者とする答申があり、町表彰条例の規定により、議会の議決をもって決定しました。

◆町道路線の認定について

新たな町道路線の認定についての提案があり、原案のとおり可決されました。

◎路線名

さくら団地通線

◎起点

南暑寒町2丁目39番地

◎終点

南畠中町3丁目930番地

◎延長

66・16m

意見書

◆北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
マイナンバーカードと被保険者証の一体化に伴い、規約の変更について協議があり、原案のとおり可決されました。

◆提出した意見書

◎国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

防災・減災に必要な予算の確保を求める内容となっています。

◎えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書

再審請求手続きのルール化を求める内容となっています。

◎安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書

医療・介護等のケア労働者の処遇改善を求める内容となっています。

いづれの意見書も内閣総理大臣、関係閣僚等に提出しました。

令和6年度補正予算概要

主な補正内容について説明しています。千円以下の端数については省略しています。

一般会計

歳入歳出 1億 719万円の増額
総額 50億 8,978万円に

歳入

町税…………… 611万円増
地方特例交付金…………… 888万円増
普通交付税…………… 1,241万円増
国庫支出金…………… 5,257万円増
諸収入…………… 1,558万円増
町債…………… 790万円増

歳出

非課税世帯等支援給付金 3,140万円増
明和園指定管理料…………… 2,250万円増
老人保護措置費…………… 1,122万円増
豪雨災害復旧工事費…………… 1,000万円増
施設解体工事費…………… 2,667万円減
公共下水道事業出資金… 1,972万円減

診療所事業特別会計

歳入歳出 914万円の増額
総額 1億 4,168万円に

歳入

一般会計繰入金…………… 914万円増

歳出

医師人件費…………… 915万円増
保険料…………… 2万円減

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出総額の変更はなし
総額 9,943万円

歳出

後期高齢者医療広域連合納付金 …… 1万円減
保険料還付金…………… 1万円増

水道事業会計

収益的収入及び支出総額の変更はなし
資本的支出 107万円の増額
支出総額 2億 4,761万円に

収益的支出

消費税…………… 10万円減
予備費…………… 10万円増

資本的支出

建設改良費…………… 107万円増

公共下水道事業会計

資本的支出 5,256万円の減額
支出総額 4億 997万円に

資本的収入

企業債…………… 180万円減
補助金…………… 2,783万円減
出資金…………… 1,972万円減

資本的支出

建設改良費…………… 5,256万円減

令和5年度会計決算審査 特別委員会を開催

増毛町議会は町より監査委員が行った決算審査の意見書を付して提出された昨年度の一般会計及び特別会計、企業会計の11会計の決算認定の審査を行うため、議長と議員選出の監査委員を除く8名の委員で構成される令和5年度各会計決算審査特別委員会（上野剛委員長）を設置し、審査を行いました。各会計の執行状況や事業の成果などを、資料や担当者からの説明を聞き取り審査をした結果、一般会計を含む8会計は要望を付け認定、3会計は提出どおり認定すると、審査結果の報告があり、委員を終了後に再開された本会議で認定となりました。

決算認定の報告後には堀町長から、指摘のあった事項については真摯に対応していきたいとの発言がなされ、今後に期待するものであります。

※要望は以下のとおりです。

◆一般会計

町税全体の収入率は前年と比べて上昇し、収入未済額は減少しているが、滞納者が常態化してきている。

滞納繰越分の徴収率低下や不納欠損額が増加していることから、税の公平性を保つために更なる徴収努力を望む。

◆国民健康保険特別会計

今後は、ますます人口減少等に伴う高齢化が進み、医療費の増加に繋がるが、特定健診及び保健指導の徹底を図り、減少に努めること。

徴収については、工夫しながら啓発し、収納率向上に努められたい。

◆観光施設事業特別会計

各施設の運営について、入込みが非常に厳しく、大変な状況ではあるが、利用者の意見を聞き取る等、集客に向けて色々アイデアを出し、健全な経営に努められたい。

◆診療所事業特別会計

町民のかかりつけ医として医療サービスの充実を図り、安心して診療が出来る経営の健全化を基に町民の負託に応えられたい。

◆港湾整備事業特別会計

プレジャーボートスポットの泊地については、ボートの大型化により、当初の艇数に無理が生じている現状ではあるが、建物の利用方法及び集客増について検討し、利便性とサービスの向上に努められたい。

◆水道事業会計

給水人口の減少により、年間総配水量は減少し、収水量も減少したが、やむを得ない状況である。

未納者への未収対策に努め、恒常的な滞納とならないよう、徴収に努められたい。

◆公共下水道事業会計

下水道が整備されている地域への普及活動を引き続き行い、使用料等の収納に努められたい。また、今後も経営の健全性及び効率性に努めていただきたい。

◆砕石事業会計

営業努力等は認められるが、砕石の販売については、需要が落ち込んだ事により、販売量が前年度と比較すると相当数の減となった。

今後も厳しい状況が続くと思うが、更なる営業に努められたい。

※介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、福祉施設整備特別会計に要望はありませんでした。



決算資料について担当者から説明を受け審査を実施

令和6年第3回定例会 審議した議案と各議員の賛否

番 号	事 件 名	議員名 (議席順)										議決結果
		合羽井達男	川島 優	酒井 倫明	大井紀美恵	上野 剛	菅原 幸弘	小田 緑	岩崎 俊一	松倉 清道	飛内 眞吾	
要請第5号	えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書の提出に係る要請について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	付託
陳情第1号	政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	付託
議案第64号	増毛町特別功労者表彰について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第65号	増毛町功労者表彰について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第66号	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第67号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第68号	増毛町犯罪被害者等支援条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第69号	増毛町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第70号	令和6年度増毛町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第71号	令和6年度増毛町診療所事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第72号	令和6年度増毛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第73号	令和6年度増毛町水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第74号	令和6年度増毛町公共下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第75号	増毛町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第76号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第77号	令和5年度増毛町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第78号	令和5年度増毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第79号	令和5年度増毛町観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第80号	令和5年度増毛町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第81号	令和5年度増毛町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第82号	令和5年度増毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第83号	令和5年度増毛町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第84号	令和5年度増毛町福祉施設整備特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第85号	令和5年度増毛町水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第86号	令和5年度増毛町公共下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第87号	令和5年度増毛町砕石事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
意見書案第6号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書案第7号	えん罪被害者を速やかに救済するために再審法改正を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書案第8号	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。

行政報告

令和6年第3回定例会では、町長から3点について報告がありました。



堀町長

要約して町民の皆様にお知らせします。

①上半期の農業、漁業の状況について

始めにサクランボについては、6月以降の日照不足、夜間の高温により、色づきが悪くなるなど、収穫量が大幅に落ち込んだ農家もあり、平年の7割程度の収穫量となっています。例年実施しているサクランボのPR事業は、7月に増毛駅と横浜市で実施し、知名度アップを図っています。

今年度初めての試みとして、町職員によるサクランボ収穫作業の副業を募集し、9名の職員が6軒の果樹農家で就業し、果樹農家からは「来年も来て欲しい」

い」と声のかかる職員もいたと聞いていますので、来年度も実施を検討しています。

8月からプラム、ブドウの収穫が始まり、リンゴ・梨についても、7月以降の天候に恵まれ、平年よりやや早く生育しています。台風10号による影響も懸念されていますが、幸い北海道へ上陸することなく、安堵しています。

水稲については、一部で初期生育の低下がみられましたが、天候の回復により平年並みとなり、稲刈りもこれから本格的に始まる見込みで、8月15日現在の作柄概況は「やや良」となっていますので、今後も天候に恵まれ豊穰の秋を迎えることを願っています。

漁業の状況ですが、8月末の昨年同期に比べ漁獲量で47トンの増となっていますが、金額では1億4598万円、6・4%の減少となっています。

ホタテ漁については、稚貝は順調に成育し、出荷予定数量の2億7750万粒を出荷でき、

半成貝の漁獲量は5トン減少しましたが、金額は5319万円の増となっています。

ただ現在、来年度の稚貝生産作業が進められていますが、近年にない採苗の成育不振により、来年度の稚貝生産は大幅に減産する見込みです。

夏場のウニ漁は、時化や海水の濁りにより、出漁回数が増えず、漁獲量は減少しましたが、金額は増加しています。

たこ漁は、輸入量減少による国内市場価格高騰が落ち着き、価格は、漁獲量共に減少し、金額は約2億5000万円の減となっています。

中国の海産物輸入禁止措置などにより、多くの魚種で価格が下落し、漁獲高は減少している状況にあります。

9月以降は、鮭定置網漁、えびこぎ網漁、あわび漁が始まりますが、今後も操業の安全とともに漁模様に恵まれ、浜が活気に溢れることを期待しています。

②ホタテ稚貝種苗生産状況について

当町の漁業の基幹となっており、ホタテ稚貝の養殖については、現在、来年度の稚貝生産作業を行っているところです。種苗の成育は極めて不振となっており、平年の2〜3割程度しか稚貝を確保できない見通しとのことです。今年の稚貝の漁協出荷額は10億8000万円ほどであるので、大きな減収になることが予想されます。

地域経済への影響も大きいことから、当町としても何らかの支援、対策を講じる必要があると考えています。

③外国人との多文化共生交流事業について

当町に住む外国人は、平成30年度までは水産加工業を中心に60人ほどでしたが、令和元年度からは、漁業での受入れも進み、令和5年度には1000人を超え、令和6年8月末現在では、112人となっています。増加の背景には、水産加工業、漁業、介

護などの働き手として、受入れが進んでいることが挙げられます。

当町としては、昨年度より外国人への日本語教室と、日本人を対象とした日本語学習支援者養成講座を開催して、外国人や受入れ事業所のサポートを始めたいです。

また、今年度からは、町民有志による、ましけ多文化共生交流会に委託することにより、カラオケ交流会、サクランボ狩り・焼肉ランチ会を開催し、参加した外国人や事業所から好評を頂いており、9月からは日本語教室も開催する予定となっています。

今後も、当町の産業を支える外国人との、より良い共生社会を築くことを目指し、日本語学習や交流の場を充実させ、外国人からも選ばれる町づくりを進めていきます。

一般質問 ズバリ 町政のここが聞きたい!!



今回の第3回定例会の一般質問は、本会議1日目の11日に行われ、5名の議員が9項目について、質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、町民の皆様にお知らせします。

※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に、疑問点をただし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めることです。

増毛町議会では、年4回の定例会で一般質問をすることができます。

(参考：全国町村議会議長会議員必携より)



おおい きみえ 議員
大井 紀美恵 議員

- (1) 万一の災害から命を守る備えについて
- (2) 高齢者が安心できる共生社会について



うえの つよし 議員
上野 剛 議員

- (6) がんの経済毒性と障害年金について



さかい みちあき 議員
酒井 倫明 議員

- (3) 有害鳥獣に対するその後の取組みについて



おだ みどり 議員
小田 緑 議員

- (7) 高齢者のオーラルフレイル予防と対策の推進について
- (8) 妊産婦、乳幼児のホテル・旅館への避難制度について
- (9) 平和祈念事業の実施について



かわい たつお 議員
合羽井 達男 議員

- (4) 介護員の募集について
- (5) 全町防災訓練について



万一の災害から命を守る備えについて

大井議員①

Q 防災展示や体験型訓練の予定は

A 現在の訓練を継続しながら、毎年内容を検討する

○大井議員



(1)今年度の避難訓練の各避難場所と参加人数・年齢層は。

(2)旭川气象台による「津波体験訓練」が行われたが、もう少しリアルなものであった方がより実際の体験と同様になると思う。ハウスの中で地震・強風・大雨による実際に起こりえる体験型訓練計画は考えているか。
(3)電気自動車（EV）は災害による停電時、給電する機能がある。昨年は避難訓練が中止となり確認することができず、今年度は、展示などが計画されてい

なかった。今後の予定は。
(4)各避難場所の備蓄品の管理方法は。

○町長

(1)避難場所として職員を配置した17か所に避難された方の合計は241名。年齢層については把握していないが、日曜日開催ということもあり、事業所や学校等の参加がなく高齢者が多いと思っている。

(2)今後の計画はないが、毎年どのような訓練がいいのか検討は決定しており、体験型の設備は防災意識の高揚に有効であるので、今後、調査・研究していく。
(3)昨年、町有車の車庫において、発電機・投光器の動作訓練のほか、EVからの給電による家電等の作動訓練を実施した。今後の予定はないが、現在の訓練を継続しながら、毎年、訓練内容を検討していきたい。
(4)国の在庫システムにより管理しており、交換時期や賞味期限が自動的に通知されるようになってきている。備蓄品の入替時による点検を含め、防災訓練前な

どに保管状況の確認も実施している。

○大井議員

今回の訓練の想定は大津波警報が発令、津波では指定避難所ではなく、できるだけ早くより高い高台に逃げてくたさいという防災訓練だったと思うが、この17か所の指定緊急避難所は、津波があつた場合でも避難できる場所なのか。

○総務課長

17か所と答弁した避難場所は、例年の訓練で避難者があり、今回も避難して来ると想定される主な高台・場所として職員を配置している。

○大井議員

EVだが、昨年、健康一番館の横の駐車場で、職員が説明を受けていた。その際に町民も何人か健康一番館に来ていたが、声かけがなかった。町民は一緒に説明を聞いていたのか。

○町長

昨年は、雨で避難訓練が中止になったので職員向けに急遽開催したということである。職員

を中心をやっていたので、声かけられなかったこともあったと思うが、来年度以降に文化センター等で実施できるのではないかと思う。

○大井議員

2024年版増毛町防災ハザードマップを作成された方は防災士の資格を持った元消防職員と聞いている。この方は他にも防災に関する資格を持っている。災害時の対応や避難誘導は、やはり専門知識を持った人材の確保が重要だと思っている。1人では十分ではないと思うので、消防職員や町職員で資格取得を進めては。

○町長

進めたいと思うが、今の担当は、防災士は現役の時に持っていたのではないかと思う。



文化センターで行われた津波体験訓練

高齢者が安心してできる
共生社会について

大井議員②

Q 敬老会開催助成や
敬老祝品の継続を

A 来年度以降も継続し
て実施していく

○大井議員

(1) 孤独死などで引取り手がない「無縁遺体」が増え続けている。当町においては、町管理の合同墓に埋葬されている件数はあるのか。
(2) 当町は、早くから生活習慣病対策の取組みをしているが、さらに高齢者認知症予防対策についての考えは。
(3) 道内の自治体で深刻な財政難を理由に「長寿祝い金制度」を中心とした敬老事業を全廃するなどの見直し案を打ち出している。当町の取組みは今後も継続していくのか。

○町長

(1) 昨年度の供用開始からこれま

で実績はない。

(2) 現在、保健師が自宅へ訪問して生活習慣病対策のアドバイスを行うほか、地域おこし協力隊などが中心となり、フレイル予防教室や元気づくり運動教室、ふまねつと教室、脳いきいき音楽教室や歌声広場などを開催して、認知症予防とともに運動機能向上や口腔機能の向上に努めている。また、老人クラブからの要請により各会館に出向き健康教室も実施している。

これからの高齢者認知症対策については、今まで取組んできた事業の継続と、高齢者が気軽に集まることのできる場所や機会を提供し参加いただくことで、地域住民の活発な交流に繋げ、少しでも高齢者の認知症予防になればと考えている。

(3) 当町では70歳に達した方に敬老のお祝いをしている。市街地区は、敬老祝品の配付に変更し、1人につき増毛町商工会商品券3000円分を配付している。市街地区以外は、自治会単位で敬老会の開催有無を報告し

ていただき、敬老会を開催する自治会には委託料として、開催しない自治会に敬老祝品代として、対象者1人につき3000円を各自治会の口座へ振り込んでいた。来年度以降も継続して実施していこうと考えている。

○大井議員

合同墓に、まだ「無縁遺体」の埋葬はされていないということだが、今後そういう状況になる可能性が大きいと思うが。

○町長

家族が全くない1人の方、また家族がいても家族が引取らないということも都会では相当いるので、そういう事案が出てくる可能性があると思う。そうしたときは町で火葬して合同墓に埋葬しなければならないと思う。

○大井議員

最近、認知症低下の進行を抑制できる新薬の開発、治療が始まった。これは高額で医療機関が限定されているなど、まだまだ課題があるが、この薬が保険適用になると高齢者の認知症の

低下に繋がり、少なからず負担がかからないようになると思っている。この薬が保険適用になったら、使用を助成金の対象としていただくなど、みんなで支え合う仕組みを展開していかなければならないと思うが。

○町長

仮定の話だと思うが、全国的な状況をみながら判断するといふ形になると思う。



老人クラブでの健康教室

有害鳥獣に対するその後の取組みについて

酒井議員

Q ヒグマやエゾシカ等の有害鳥獣の適正管理を

A 猟友会と協議し対策を進める



○酒井議員

(1)エゾシカによる果樹木食害対策として、防獣ネット設置の補助金を... 予算措置したが、食害によって果樹木の多くは植替えが必要になっ...

○町長

(1)エゾシカ食害によるリンゴの木... (2)今後の対策は、ヒグマは今後示される国・道の方針に基づき、...

エゾシカは、猟友会の捕獲が中心となるが、...

エゾシカは、猟友会の捕獲が中心となるが、昨年度のリンゴの食害が大きかったことから、...

カラスは、果樹協会からの要請により、...

カラスは、果樹協会からの要請により、一斉駆除を実施しているが、...

アライグマは、...

アライグマは、昨年度、捕獲講習会を町内3か所で開催した。箱わな購入補助割合のかさ上げ、...

いづれにしても、...

力がなければ駆除対策はできないことから、ハンターの増加・育成に...

○酒井議員

有害鳥獣の駆除には町が先頭に立って、事業を推進することが求められ、...

○町長

昨年度、エゾシカを329頭捕獲した。例年の倍近い捕獲数で、...

○酒井議員

ヒグマに対して、狩猟免許の取得を奨励するということはすごく大事な事なのかなと思う。...

○町長

今年から銃で捕獲した場合の報償金として3万円、わなで捕獲した場合には1万円の報償金を支給している。...

介護員の募集について

合羽井議員①

Q 基本給が低いのではないか

A 手当を含めると高卒初任給を上回るが、国の動向を鑑み検討する



○合羽井議員

広報まじけ 8月号に明和園の特養介護職員の募集があった。

介護員は高齢者や障害を持つ方などに対し、身の回りのお世話を通して自立した生活を送るために手助けをする大変な仕事だと思う。昔は3K（汚い・きつい・危険）と言われていたが、近年は3K（価値・感謝・感動）と評価されている。大きなやりがいを感じる事が出来るとはいえ、時にストレスや疲労を感じる事が多い仕事に対し、基本給が一般行政職の初任給と比

べて低いのではないか。

- (1) 基本給プラス手当はどのようになっているのか。
- (2) 現在の介護職員数は。
- (3) 入所者数はどのようになっているのか。

○町長

(1) 高校新卒で採用された場合の基本給14万4400円に、特殊勤務手当1万円（夜勤有り）、または5000円（夜勤なし）、処遇改善手当1万円、新規就労手当5000円が加算され、夜勤がある職員は16万9400円となり、一般行政職の高校卒と比較すると上回る。

(2) 募集をしている特養は計18名で、うち1名は夜勤なしの介護職員、別の1名は週1回3時間勤務のパート職員である。

(3) 特養は、定員40名に対して25名となっている（令和6年9月10日現在）。

○合羽井議員

認知症介護基礎研修、初任者研修の内容、時間、受講料はどのようにになっているのか。

○福祉厚生課参事

認知症介護基礎研修は、介護報酬改定により令和6年4月から義務化された制度である。ただ、入職後1年以内は受講猶予期間があるので、無資格から介護の仕事を始めるとは可能であり、受講料は3000円、受講時間は概ね6時間弱となっている。

介護職員初任者研修のカリキュラムは130時間であり、平均的な受講期間は1〜4か月程度とされている。また、費用に関しては5〜8万円となっている。受講の際は一度、自己負担してもらい、受講終了後に手当を支給する形を取っている。

○合羽井議員

基本給の14万4400円だが、北海道の最低賃金が960円、10月1日から1010円になるが、基本給だけで時間割をする。と今の960円で間に合うのか。また、現在の介護職員の平均年齢と年収は。

○福祉厚生課参事

現在の最低月額基準は14万9

5000円、10月以降は15万7300円であり、手当を含めた金額で基準を上回っている。

特養介護員の平均年齢は47.5歳である。平均年収は手当等を含めて389万1000円である。

○合羽井議員

年収の389万は、全産業の平均409万より低いので、これから徐々に上げていかなければならないと思うが。

○町長

国では初任給の引上げ等もあるようなので、それに対応した給与の引き上げも検討していく。

○合羽井議員

職員の人数は、国の基準に対してどうなのか。労働時間の規制や有給休暇の取得には、現在の数で足りるのか。また待機者数は。

○福祉厚生課参事

国が定める介護員の人員配置は、入所者3人につき、介護職員プラス看護職員1人という基準は満たしている。また年に10日以上有給休暇が付与さ

れる職員に対して、最低でも5日は取得させる義務があるが、昨年度までの実績では何とか取得できている。しかし年休や夏期休暇を取得させながら業務を行うには、余裕がない人員であるので、募集をしているところである。

また、高齢の介護員も在籍していることから、先を見越した採用も考慮しながら募集をしている。

9月10日現在、待機者数は15名となっており、緊急度等を勘案しながら入所を進めているが、現場の受入体制もあるので、その辺も勘案しながら進めている。

○合羽井議員

募集について、インターンシップを他の企業では利用しているが、それ以外にどんな形でやっているのか。

○福祉厚生課参事

ハローワークへの求人依頼、広報ましけや社協だよりへの募集記事掲載、新聞折込みチラシ、留萌市内の大型スーパー等での募集ポスターの掲載を実施して

いる。

これまでインターンシップの受入れはないが、昨年は留萌高校の職場体験実習として2名の生徒を受入れている。

全町防災訓練について

合羽井議員②

Q 地域避難所での防災訓練の実施を

A 自治会等で実施する際に職員を派遣する

○合羽井議員

実際に災害が発生した時に行政機関、民間企業、住民等それぞれが的確に対応することができよう、相互に適切な役割分担を行いつつ、連携した訓練が必要と考えるが。

- (1)今年度の各地区避難場所への参加人数は。
- (2)避難場所での実施内容は。
- (3)旧舎熊小学校の想定避難人数と備蓄品の内容は。

○町長

- (1)町内17か所に職員を配置。避難人数は計241人。
- (2)津波を想定した避難訓練なので避難場所を実施したものはないが、賞味期限間近の備蓄品を配布した。
- (3)旧舎熊小学校床面積を1人当たり3・3㎡とし、箸別から舎熊、信砂、朱文別地区の最大450人と想定。備蓄は段ボールベッド20個、折りたたみベッド31個、投光器3台、発電機2台、簡易トイレ10台、ストープ1台、水366本、非常食300食、トイレ凝固剤1600回分など。

○合羽井議員

旧舎熊小学校はハザードマップ上は安全という話だが、東日本大震災のことを考えると、やはり川の側の避難所は危険で「時間があるなら信砂へ行こう」となる。信砂生活会館に避難した場合の対応は。

○総務課長

落ち着いたら、状況に応じて対応を考えることになる。

○合羽井議員

旧舎熊小学校に箸別、朱文別、信砂からの避難は考えられない。最大450人を想定とのことだが最終的に150〜200人だと思ふ。備蓄品が気になるが、体育館にストープ1台となっている。また、発電機はガソリン型か。

○総務課長

職員室とランクルームの暖房器具も使えるが、今後検討したい。発電機の1台はガスボンベも使えるハイブリッド型。

○合羽井議員

ガソリンは規制が厳しいが、ガスボンベの規制はどうか。また、備蓄場所にはおそらく鍵がかかっていると思うが、鍵の対応は。

○総務課長

ガソリンは消防法で10ℓの規制があるが、ガスボンベは規制がないと思う。舎熊地区にある自動車整備工場に全室開くマスターキーを預けている。9区自治会でも職員玄関の鍵は持っている。どのような取扱いが良い



文化センターで実施された段ボールベッド組立て訓練
旧舎熊小学校にも備蓄されている

のか検討していきたい。

○合羽井議員

実際に備品を使った訓練は住民はやっていない。今のようないろいろな問題の洗出しをしたと思うので、ぜひ住民を巻き込んだ形で防災訓練を実施してほしいが。

○町長

自治会の行事の中で進めていただいて、それに町が説明しているのが良いと思う。ぜひ実施していただきたい。

がんの経済毒性と障害年金について

上野議員

Q

がん患者が障害年金を受給できることを積極的に広報するべきでは

A

必ず受給できるわけではないため、障害年金全般の広報をしていく

○上野議員



障害年金は病気やケガで仕事や生活が制限され、生活に支障をきたすようになった場合に受取ることができる公的年金だが、国民年金、厚生年金保険料を払っていれば、がん患者でも障害年金を受給できると聞いた。

しかし、がんで障害年金を受給している人は全国の受給者全体の1割程度で、受給できる資格があるのに受給できていない人が非常に多いそうだ。最近の抗がん薬治療は月に百

万円程度かかるものもある一方で、保険適用で3割負担になったとしても約30万円かかり、高額療養費制度が適用されれば約9万円で済むものの、治療が何か月も続くとなれば経済的に大きな負担となることから、がん治療による費用の問題は「がんの経済毒性」と呼ばれる。ただ、これは申請しないとも

らえない制度であるが、病院や医師からは、ほぼ紹介されないとも聞く。

「広報ましけ」の町民課保険年金係による「医療費助成制度の手続きはお済みですか？」との案内を見ると「身体障害者手帳1級、2級または3級のうち内部疾患の方」との記述があり、がん患者が障害年金受給の対象となるという記述はない。

政府広報オンラインを見ると、「障害年金が支給される『障害の程度』については『国民年金法施行令』及び『厚生年金保険法施行令』によって障害等級(1級から3級)が定められています。身体障害者手帳の等級とは

異なります」との記述がある。

当町は身体障害者手帳制度と障害年金制度を混同しているのではないかと。そして、間違った情報を広報しているのではないかと。この案内はいつからされているのか。また、がん患者が障害年金を受給できることを、積極的に広報するべきではないか。

○町長

「広報ましけ」掲載の「医療費助成制度の手続き」は、重度心身障害者やひとり親家庭、乳幼児等の健康保持と福祉の増進を図るため、町が実施する医療給付事業に対して、道が補助する事業の周知である。障害年金制度と混同しているとのこと指摘だが、混同してはいない。したがって、誤った情報を広報に掲載していない。なお、広報は、平成29年度から現在の内容で掲載をしている。

また、日本年金機構が設立されてからは、自治体の国民年金の収納もなくなり、広報についても年金事務所等からの依頼により進めている。障害年金の広

報についても、がん患者に限ったの広報はできないものと考えている。

○上野議員

障害年金の申請は煩雑な手続きなので、社会保険労務士に依頼しなければスムーズに進まないそうで、申請後の可否は日本年金機構の判断になるわけだが、とにかく住民がその制度を知らなければ何も始まらないのでは。

○町長

障害年金は、がんでも受給できるが、外部障害や精神障害、内部障害などいろんなことがあるので、がんに限ったの広報をしても「がんになったら年金をもらえますよ」ということにはならない。がんの場合はなかなかもらいづらい。もらっている方から聞くと、ストーマ（人工肛門）を付けて、1〜2年症状が固定してから障害年金をいただくということがありますが、がんの場合は進んでいくので固定しない。それで障害年金をもらっている方が少ないと思っている。

高齢者のオーラルフレイル予防と対策の推進について

小田議員①

- Q オーラルフレイル対策の専門チームを作る予定は
- A 歯科医師と連携が取れているので作る予定はない



○小田議員

健康寿命の延伸のためには、若い時期からのメタボ予防と同時に高齢者に対するフレイル予防が大変重要である。

(1) 当町におけるオーラルフレイル予防・対策について、現在どのような取組みが行われているか。
(2) 当町におけるオーラルフレイル対策を総合的に推進できる専門家（歯科医、歯科衛生士、音楽療法士、栄養士、保健師など）を集めた専門チームを作るべきではないか。

○町長

(1) 現在、後期高齢者医療広域連合から委託を受け、高齢者保健事業の一環として、保健・介護一体的実施推進事業に取り組んでいる。主な内容は、80歳未満の方を重点対象として、保健指導対象者を抽出し、生活習慣病重症化予防の保健指導・相談を行っている。その中で、糖尿病性腎症重症化予防対象者を中心に、栄養・口腔について保健指導を実施している。

また、栄養摂取に重要な健康な歯でいられるように、後期高齢者医療被保険者のうち84歳以下の方全員に歯科健診の受診券を発送し、原則、自己負担なしで受診できるようにしている。

なお、歯科医師の発案でもあるが、前年度の歯科健診受診者のうち、80歳以上で20本以上の自分の歯がある方に、8020健康賞を贈呈している。
(2) 今でも歯科医師と連携は取れていると思っているので専門チームを作る予定はないが、今後の状況の変化によっては、設

置について検討していきたい。

○小田議員

なぜ糖尿病性腎症重症化予防対象者を中心に栄養・口腔について保健指導を実施しているのか。

○福祉厚生課長

糖尿病治療者への歯周病ケアについて糖尿病学会から推進されている。また、口腔ケアが行き届かなければ糖尿病が悪化するリスクが高くなるため、糖尿病の治療である食事療法とともに口腔ケアが必要となっている。

また、腎症予防が必要となる段階の糖尿病の方は特に口腔ケアをしなければ、重症化するリスクが高くなるため優先的に保健指導を実施している。

○小田議員

年に1度後期高齢者医療被保険者のうち84歳以下の方に自己負担なしで歯科検診を行い、85歳以上は自ら申込むということだが、周知の仕方はどのように行っているのか。

○福祉厚生課長

85歳以上の周知は、各健康相

談等で「こういうことをやって
います」という周知をしている
と共に、広報にも歯科検診で
「85歳以上も対象となります」
と周知している。

○小田議員

84歳以下の対象者が何人で、
何人受診されたのか。85歳以上
の方も何人で、何人受診され
たのか。

○福祉厚生課長

昨年度の実績では、85歳以上
を含む対象者は835名、その
うち受診しているのが73名、受
診率は8・7%となっている。

○小田議員

オーラルフレイルの施策が今
後ますます重要だと思う。対象
年齢を70歳や65歳に引き下げて、
一部自己負担など国保事業でも
取り組めないか。

○町長

どういう状況になるのか、希
望者がたくさんいるのか調査し
ながら進めていきたい。



マシーのはてな7ド

オーラルフレイルって何？

口腔機能の軽微な低下や食の偏りなどを含
み、身体の衰え（フレイル）の1つです。
オーラルフレイルの初期症状には、噛みに
くい、食べこぼしが増える、むせる、滑舌が
悪くなる、口が乾燥するなどがあります。



妊産婦、乳幼児のホテ
ル・旅館への避難制度
について

Q 妊産婦、乳幼児の避難
場所は

A 妊産婦、乳幼児は保健
センターが福祉避難所
として対応している

○小田議員

道内では旭川市が妊産婦など
を対象に、ホテル・旅館などの
宿泊施設を避難所として利用で
きる支援制度を実施している。

同様の制度は、全国各地に広が
りを見せている。当町において
も、発災時にホテル・旅館等を
避難所として活用するために、
協定を締結し、妊産婦・乳幼児
向けの備蓄をするなどして、災
害に備えるべきだと思うが。

○町長

市街地以外については、常時、
営業している民宿等はないので、
避難所としての活用はできない
ものと思っている。市街地の数
件についても、海岸付近にあり、
地震等の場合は津波等で危険で
あり、大雨や土砂等についても
近くに河川も多く、海拔の低い
所が多いことから、難しいと思
っている。オーベルジュまし
けは、指定避難所となっている
ことから改めて協定等の締結は
必要がないと思っており、以前
にも避難を希望された方に宿泊
していただいたこともある。繁
忙期等の場合は、満室や避難ス
ペースが確保できないこともあ
るが、備蓄については、今後検
討していきたい。

妊産婦や乳幼児に限らず、高

齢者等も含めた要支援者は、保
健センターや明和園を福祉避難
所として対応することとしてお
り、ミルクや離乳食、哺乳瓶、
オムツに加え高齢者用の紙オム
ツや飲み易いリゾットなどを、
保健センターや明和園に備蓄し
ている。

○小田議員

妊産婦や乳幼児に限らず高齢
者も含めた要支援者は保健セン
ターや明和園をというのだが、
明和園では何名を受入れられ、
保健センターでは何名の受入れ
ができるのか。

○総務課長

具体的な人数は決めていない
が、できる限りの人数と考えて
いる。

○小田議員

妊産婦は保健センターに避難
するのか、明和園に避難するの
か、まず決めておかなければい
けないと思う。保健センターに
はいろんなものが備蓄されてい
るがベッドがない。明和園には
ベッドはあるが、妊産婦や乳幼
児向けの備蓄がないということ

であれば、妊産婦が優先的に避難する場所は母子手帳をもらった段階で周知するという形を取っていかないと溢れてしまうのではないかと。

○町長

一般的に考えて保健センターだと思っっている。

○小田議員

それでは保健センターが何か災害あった時は妊産婦の受入れの拠点として、母子手帳をもらうときに妊産婦に周知していただけるといいことではないか。

○福祉厚生課長

今後、周知していく方向で検討させていただきます。



平和祈念事業の実施について

小田議員③

Q 平和の町宣言をした自治体として、平和祈念事業を実施すべきでは

A 戦没者追悼式と小笠原丸慰霊祭を実施している

○小田議員

当町は非核・平和の町宣言をしている自治体だが、宣言文のホームページ公開などが行われていない。留萌市では「平和祈念事業」として、宣言文の公開、啓発事業などを実施しており、当町も非核・平和の町宣言をした自治体としてふさわしい事業を実施するべきでは。

また、今年8月20日に一般社団法人ラ・プロンジェ深海工学会がマルチビームソナーを使って探査したところ、小笠原丸が原型を保っていることが明らかになった。今後、この史実の啓発や慰霊祭の実施、更に遺骨の

引上げなど、各所と連携して取り組むべきだと思うが。

○町長

当町は平成28年3月に「非核・平和のまち宣言」を行っているが、宣言を行っていても公開していないまちもあることから、現在のところホームページでの公開は考えていない。留萌市は、昭和59年5月に「平和都市宣言」を行っており、それに伴い平和祈念式典などの啓発事業を行っているようだが、式典の内容は戦没者・殉難者追悼式などであり、当町においても毎年8月に戦没者追悼式と小笠原丸慰霊祭を実施していることから、新たな事業の実施は考えていない。留萌市では、広島・長崎原爆パネル展や平和資料展なども実施しているので、必ずしも当町が実施しなくても、そちらに行かれることで十分平和について考える機会になるのではないかと思う。

増毛沖に沈没している小笠原丸の全体像が確認できたことにより、船体の中に遺骨が残って

いる可能性も考えられるが、遺骨の引上げ事業は、当町が取り組む業務ではないと考えている。

慰霊祭は、毎年8月22日に暑寒

沢墓地にある小笠原丸殉難者慰

霊碑前にて、町のほかNTT関

係者などの出席により実施して

いる。来年は、戦後80年を迎え

る節目の年となるので、小笠原

丸殉難者慰霊碑周辺に史実を記

した看板の設置を予定している。

○小田議員

遺骨の引上げについては町として国に強く働きかけてもらいたい。

○町長

故村上高德氏が、昭和20年代に私財を投じて海底から300体以上の遺骨を引上げたと言われている。遺族等からそういう意見が多ければ町から遺骨引上げの要請をするが、今のところは考えていない。

北海道町村議会議長会 議会広報研修会へ参加

8月20日、札幌市で開催された北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会に、当町議会の議会広報特別委員会の委員3名が参加しました。

研修会では、議会広報の基
本や全国の議会広報紙の事例
を取り上げながら紙面の校正
などを学んできました。全戸
配布される広報紙を手につ
て読んでもらうための工夫な
ど、学んだ内容を今後の議会
広報特別委員会に還元し、よ
り議会活動を理解していただ
ける「議会だより」にできる
よう検討していきます。



大井副委員長・松倉委員・酒井委員の
3名が参加

管内議員研修会へ参加

8月28日、管内議員研修会
が当町で開催され、全議員で
参加しました。

管内の町村議会議員が集ま
り、北海道大学公共政策大学
院教授の山崎幹根氏を講師に
迎え、「人口減少時代の地方
自治体の課題と展望」と題し
て講演していただきました。
東京一極集中の是正を図る
ため、地方創生や地域の努力
を促す一方で、都心の再開発
による規制緩和により、より
大きな建物が建設され、都心
へさらに人口が流れる制度が
あること、人材不足や地域の
問題解決策として広域連携の
事例などを取り上げ、有意義
な研修となりました。



当日は管内議員56名が参加

議員活動レポート

明和園敬老会へ参加

9月18日、町立明和園で敬老
会が開催され、当町議会から飛
内議長・川島議員の2名が参加
し、入所者の長寿をお祝いしま
した。

当日は、入所者や職員、来賓
ら合わせて約80人が出席し、余
興の歌謡ショーでは、飛内議
長・川島議員も登壇し、歌声を
披露しました。入所者らは、色
とりどりのペンライトやタンバ
リンなどを持って声援を送り、
ステージを堪能しながら楽しい
ひとときを過ごしていました。



入所者の長寿を祝う川島議員

町政はあなたのために ～議会を傍聴しませんか？

議会はどこでも傍聴することができます。気軽においでください。

- ◆町議会の定例会は、年4回（3・6・9・12月）開きます。
- ◆町議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

議会の日程や傍聴規則など、詳しい内容は議会事務局までお問合せください。

総務文教常任委員会行政視察

総務文教常任委員会は先進地視察として、小清水町、訓子府町を訪れました。当町の役場庁舎・消防庁舎は昭和44年に建設され、築55年が経過し、建物の老朽化が進み、耐震基準も満たしていないことから現在建替えに向け検討を進めているところです。

当町議会としても所管する常任委員会を中心に新庁舎建設に関する調査・研究が必要と考え、近年新役場庁舎・新消防庁舎を建設した両町を視察してきましたので視察レポートを掲載します。



おおい きみえ
大井 紀美恵
委員長

1日目は、小清水町にある令和5年に改築された「防災拠点型複合庁舎」を視察した。平常時の業務の他、災害時には一時避難所として素早い対応ができるようになっている。日常、その庁舎ではコインランドリー・運動ジム・町民が自由に過ごせる憩いの場を設けている。

また、自動販売機が設置されているが、災害時には備蓄用食料として活用される。少子高齢化が進む中、1か所集中型避難が可能なことは、当町も同様な施策が必須なのではないだろうか。

2日目は、令和4年に新築移転した「北見地区消防組合訓子府支署」を視察した。何より驚いたことは、庁舎内で殆どどの作業等が行えることである。消防職員の訓練塔・ホース乾燥塔・分団詰所・女性職員や団員専用トイレシャワー室・仮眠室・救急出動準備室等が配置されている。

また、空間を利用したロフトには、タイヤ、ロープ等が保管されている。無駄のないよう配慮されており今後当町は消防庁舎の建設にあたり、限られた予算の中でそれぞれの課題に向けてしっかりと精査し考えて頂きたい。

なお、今回建設された2町の庁舎は北海道そして地元の木材を基調とした暖かみのある造りとなっている。

視察において2町には心遣いを頂き、感謝申し上げますと共に、現地へ行って確認できたことは成果があったと感じる。



～小清水町総務課長より庁舎建設概要の説明～
会場の議場は普段会議室として使用されている



～北見地区消防組合訓子府支署の女性職員用仮眠室～
仮眠室内にトイレやシャワー、洗濯乾燥室を設置



おだ みどり
小田 緑
副委員長

小清水町庁舎建替えは、当町同様財政事情から後回しとなっていたが、胆振東部地震でのブラックアウト（小清水町では43時間）の経験等から防災拠点型の庁舎として建替えるに至った。

庁舎内は日常的には、人とふれあい、コミュニティを作る場として活用されている一方で、災害時は一時避難場所としての機能（カフェは炊出し、コインランドリーは清潔保持、温泉熱による暖房等）を有していた。

北見地区消防組合消防署訓子府支署は、庁舎建替えにあたり全国の庁舎20数か所を視察したとのことで非常に機能的な庁舎であった。

また、子ども達の絵等を展示するスペースや多機能トイレも設置されており、住民に開かれた消防署であることが素晴らしいと感じた。女性消防士や団員にも配慮されており、女性消防士を採用した当町においても早く環境が整備されてほしいと思う。

消防車や救急車の車庫のシャッターは支署長が特にこだわった部分で、ドイツ製で高額ではあるが緊急時には一度に解放ができ、またシャッターを閉めたままの作業も可能であり、細部にわたり緻密な作りであった。

- 当町においても、消防庁舎の建替えは急務であり、視察を参考に以下の感想を持った。
- 当町においては防災拠点となる消防・役場庁舎をはじめ公共施設は順次高台移転すべき。
- 消防庁舎は、着工時には単独施設であったとしても、役場本庁舎・商工会・金融機関などと合築あるいは隣接したものとし、将来的には診療所の建替えも見据えた複合的な整備計画を望む。
- 特に女性や子どもに開かれた場所であることで多様な災害弱者に配慮された拠点とする。
- 消防職員の視察は専門的知見を得る上で非常に重要である。訓子府町に倣い、積極的に視察研修をさせ、意見を聴取すべき。
- 国や道とコミュニケーションをとり有利な起債や補助金を活用してほしい。



いわさき しゅんいち
岩崎 俊一
委員

小清水町では庁舎建設概要等視察を行い、小清水町総務課長より、町防災拠点型複合庁舎建設に関する概要について説明を受けた。

人口は4,300人余りで、建物躯体の老朽化に伴う耐震不足等により庁舎の改築を決定。改築にあたって「市中活性化、にぎわいの創出、コミュニティ・地域の絆の再生」を公約に掲げて取組み、総事業費は約29億円。地方創生推進交付金等の特定財源を活用し、コストを低減し、一般財源は約1億2,000万円に抑えている。庁舎内には、コインランドリー、コミュニティ空間、商工会、サークル室、フィットネス空間などもあった。

訓子府町では、北見地区消防組合消防署訓子府支署庁舎建設概要等について説明を受けた。

新消防庁舎は、各種の近代的な設備を備え付けた庁舎であり、消防職員・団員が火災をはじめ各種災害に対応できる高度な技術を習得するための訓練棟を整備している。

新庁舎整備費は約9億5,000万円。

庁舎建設にあたり、いろいろなところを視察したり、ドイツ製の5枚の自動シャッターにこだわったり、建設に携わった訓子府消防支署長のアツさに感心した。



かわしま まさる
川島 優
委員

小清水町役場は「災害拠点型複合庁舎」の名目で町民が集まりやすいところにするため、商工会、金融機関、コインランドリー（羽毛布団、敷き布団等何でも洗濯が出来る大型洗濯乾燥機）や1階にはカフェも設置している。

北見地区消防組合消防署訓子府支署の中には、女性用の仮眠室、洗面台、団員用出勤準備室、トレーニングルーム等、他にもたくさんの部屋がある。また、消防車庫、救急車庫も大きく素晴らしい建物であった。

小清水町、訓子府町は町内に平地が多いので、広い土地を使い役場庁舎、消防庁舎を建てている。当町は町内に広い土地は無いが、役場職員や消防職員は小清水町、訓子府町だけでなく、いろいろな市町村役場、消防署を見学に行き、良い箇所があればそれを新庁舎の基本計画に役立ててほしい。



～ 役場庁舎1階に設置されているコインランドリー～
農作業衣類や撥水ジャケット対応のマシンも



～ 消防庁舎訓練棟（2階部分）～
煙を焚いて救助訓練や外から放水訓練などが可能

